

蓬左文庫蔵「連歌師有琳書簡」

翻刻と研究

岩 下 紀 之

本書は昭和五十一年刊行の「名古屋市蓬左文庫国書分類目録」に記載されたもので、「国書総目録」には収録されていないようである。ただ、事実上書名のない短篇であるから、他に写本があるかどうか断定いたしかねる。文庫目録に、江戸初期写と鑑定され、従うべきである。卷子本一巻で、表紙はたて18・3cm、よこ14cm。紺地に金糸の模様のはいつた布製。なお整理番号一〇七・一一というラベルが貼ってある。裏は金色の稲妻菱つなぎ模様の紙を貼っている。本紙は斐紙で、長さ約96cmの紙二枚をつないでいる。外題、内題ともに何も書かれていないが、内容は書簡であるから当然のことである。所蔵者が内容にふさわしい名称を以って目録に記載したと思われる。

内容は有琳が昌叱に宛てた書状であるが、有琳という人物は未詳である。「顕伝明名録」に、「有琳 濃州住人杉因

幡守」とするが、はたしてこの人物であろうか。また本書には日付がないので、正確な成立年時も判明しない。本文からできるだけの推定をめぐらしてみたい。

本文中に存命の人物としてあらわれるのは、紹巴、半夢公の二人である。紹巴については何も言うまでもない。半夢公は、前田玄以が半夢齋と称していることが知られる。「顕伝明名録」「寛政重修諸家譜」時代は同時代であるし、玄以は連歌数寄であったから、その可能性はあると考える。ただ半夢齋と名乗っていた時期を特定することが今のところできないでいる。筆者の有琳はこの時かかなりの年配であったと思われる。「存命にて見参本望之至候」と言っている。どこに住んでいたかも不明であるが、京都からの「御下向」を迎える立場にあるから地方在住ということになり、「具舟給候者快然候」というので、いずれ水辺

の町といった想定もゆるされよう。後文には因幡の地名が出ている。また文意から見て昌叱がその地に下向し、有琳はこれに度々面会した。昌叱がこの地を立ち去ったあと、さらにこの書状を呈したものである。昌叱の生涯にこのような旅行があったかどうかは、今後の調査に待たねばならない。

以下具体的な句評になるが、発句三句について齒に衣着せぬ痛烈な批評になっている。これら三句の作者が昌叱であることについては後述する。

まず、松の葉の響を見る柳哉、についての評では、柴屋公二宗長の言説を引いている。紹巴の生年が大永四年、昌叱の生年は天文八年である。宗長死去の年享祿五年には、紹巴九歳、昌叱はまだ生れていない。したがって両者共に宗長の直接の指導を受けることはできなかったのである。ところが有琳の口ぶりは宗長の添削の現場にいあわせただうであって、昌叱よりかなりの先輩ということになる。この箇所は、宗祇とその直門の連歌師達がどのように仰ぎ見られていたかを伝える興味深い一節である。宗祇にとって宗祇の講説は、もはや感涙をもって聞かれるべきものなのであった。そして、宗牧から里村昌休、その子の里村昌叱という師承があるわけで、ここに宗牧の名をあげて自作を批評されるのは、昌叱には耳の痛いことであつたはずであ

る。

一句おいて、道うるや天つたふ日の雲霞、の句評にはいと、肺腑をつらぬくきびしい口ぶりになっている。まずこの発句が昌叱の句である根拠としては「紹三問答」があげられる。同書は周知の通り、関東の連歌師三甫が、天正七^上上洛した時の紹巴との問答を書きとめたものである。

同書に、この句が昌叱作として引かれ、「濃州に玄仁」と曰人のあひさつ也」と注記している。前田玄以とこの句が結びつくかどうかはさておき、「此句又あしし」と酷評されている。つまりこの句は昌叱の作としていわば有名な句であつたのであり、ひいてはこの書簡中の三句がいずれも昌叱の句であるとの推定をゆるすものであろう。

「紹三問答」の成立は、その核となる問答は天正七年にかわされたにせよ、今の形にまとめられたのは紹巴の死後、慶長七年ごろとされる。「連歌の史的研究」一「俳諧大辞典」二 同じ発句を引用している有琳書簡は、天正七年ごろの作とすべきか、慶長七年ごろの作とすべきか問題になる。この書簡は直接昌叱に宛てられているし、口調はきびしいけれども指導者としての立場で書かれている。かりに有琳が宗長死去の年に若年の連歌師であつたとすると、享祿五年から天正七年まで四十七年、慶長七年まででは六十九年となる。慶長まで生存していると九十歳を越すと考え

られるから、この可能性は薄い。天正七年でも宗長の晩年から五十年ほどの年月がたつており、「存命にて見参本望候」との文と矛盾しない。

此発句先難聞候

惣別連歌之道御相伝なく相聞候

御無案内之上にて人々御指南、神慮もをそろしく

人のゆるさぬ上手めきて田舎人ニ見せんとの御たはかり候哉

ここまで言われていることを見ると、いくらなんでも昌叱が老境に入つてからの来信とは考えにくい。天正七年であれば昌叱は四十歳である。また句評の口ぶりも、詠作からあまり時をおかぬように感じられる。結局天正七ごろの成立と見てよろしかろう。

大体紹巴その人について、当時色々の毀誉褒貶があったようである。都に居座つて権門に取り入るかに見える処世術、またその権門を後楯にして連歌界の第一人者であるような振舞。従来の連歌師が旅に明け暮ながら、句作の実力を深めることによつて、自らなる評価を得ていったこと、鋭い対照をなしている。何よりも作家としての力量が、宗祇やその前後の連歌師ほどの境地に達しなかつたのであり、最もきびしい評価を「紹三問答」に見ることがができる。「いかてかやうの人を天下の連歌師と云人かや、はづかし

き事也」というのがそれである。昌叱はそのような紹巴の下風に一生立たされた人であつた。

しかし、里村家の両者にかくもきびしい風当りのあつた一因は、いつのまにか連歌師の家柄が固定してきたという、宗祇時代では夢想もできなかった情勢の変化にもよるのではないか。この有琳にしても、自分は宗長の筋目を引いているという自負心をひそめていたであらう。「紹三問答」にも、「夢庵の御弟子等恵」なる人物の、紹巴への否定的評価が紹介されている。里村両家に対しては、当時まだ生存していた、宗祇直門に教えを受けた人々は、安からぬ思いを持つていたのではないか。こういう底流を含みながら、里村家は徳川幕府に組み込まれ、自家の安泰を確保したのであつた。

翻刻を許可された蓬左文庫と、解説にあたって指導して下さつた築瀬一雄先生に感謝申し上げる。

連歌師有琳書簡

今度之御下向珍重候、存命にて見参本望之至候、先年在京之刻、紹巴公御芳情共御礼等御心静可申入ために、数日所勞之儀候へ共、遠路老足凌風雨、夜中かけて度々参候、然者半夢公御興行付而一順之事談合之砌、以外之御働無並

次第、乍偏御遠意ありて之事と相見候、在京中之御心底も此時一々思合事共候、就其、此度御句之内人々不審之事等少々書付候、具舟給候者快然候、

一、松の葉の響を見る柳哉

忝柳いづれも常に風を持候すかた、見るも聞も目前之躰勿論候、風なき草木に松のひ、きを見せたる躰あらまほしく候、又五文字せめて山松の響を見すと有度候、先詞のつ、きよろしく候、殊彼会所因幡の麓ニは其興なを有へきにや、柴屋公へ或人一卷の内ニ、降雪をはらひ行く宿とひてと有ニ、松の葉響山深き暮と有、是を松のひ、きもと被加筆候定而けり忝の響、松のこゑとこそ有へけれ、忝の葉響松の葉声もよろしからざる由候、常にいひならはす詞も言の葉の「つ、きやうにて、只詞とて連歌にならざる由候、種々物語共候、其座ニ宗牧向公候なと詞に候者発句之内、一二三之とちめなどの事、祇公の御事迄被申出、宗牧感涙候つる事、

一、直竹を雪の名残の春の庭

是はうちひらめ、指を折候人のしわざにて候か、なよ竹を雪の名残の朝戸哉、かやうに有度候、長高く正風ニしかも姿よく覚候、発句と平句とのてにをは差別有之事候、

一、道うるや天つたふ日の雲霞

この発句先難聞候、此五文字の事、法うるや、歌よむや、鐘なるやなどの類欤、如此詞遣候に、上手達別而嫌たてら

れ候、是もてにをはひとつのならひニ候、かく申あらはし候の事、御為後学ニ可成更却而口惜候、惣別連歌之道御相伝なく相聞候、御無案内之上にて人々御指南、神慮もをそろしく、それを被学候者初心之衆くらきよりくらきニ入て、まことの道むなしかるへきにや、一順再返談合之事、上手下手初心によらず、座席礼儀道之作法に候、筆詞被加候ニ、其ならひ有之由候、無功ニ相見候、人のゆるさぬ上手めきて田舎人ニ見せんとの御たはかり候哉、但後生可恐なれば、先達衆ニこえたる人金言も候は、承度候、古しへの好士達は内ニ道を極め、面に柔和を本とせられ候故、文々句々の金言ニ恐て、愚鈍の族迄帰伏之由伝之候、古今共ニ文なきは恐て不随とこそ聞伝侍に、此外御句共人々被尋候事無際限候、此一札さへ老眼ニ写無正体候、定而落字以下候へく候、皆々面会以承度候、此道さしかさし御渡世之義、正路之御嗜可目出候、預御報令本懐候

仲春

有琳

昌叱公迄

(本学助教授)